

令和7年度 第3回聖籠町子ども・子育て会議 会議録

会議の名称	令和7年度 第3回聖籠町子ども・子育て会議
開催日時	令和7年12月22日(月) 14:00~15:30
開催場所	聖籠町役場 第2会議室
出席者	丸田会長、藤間副会長、丹後委員、西村委員、三國委員、本田委員、伊藤(健)委員、高橋委員、田村委員、豊崎委員
欠席者	伊藤(め)委員、岩崎委員
事務局	大野課長補佐(子ども教育課)、阿部係長(子ども教育課)
【委託業者】 ジャパンインターナシ ヨナル総合研究所	相澤、吉村
1 開会 2 議題 3 閉会	(1) 聖籠町こども計画素案について (2) こども誰でも通園制度について (3) 聖籠町子ども条例の改正について

発 言 者	要 旨
	1 開会
事務局、委託業者 会長 委員 事務局 委員 丸田会長 事務局 会長 委員	2 議題 (1) 聖籠町こども計画素案について (資料1にもとづき説明) 只今の説明について、ご意見ご質問があればお願いします。 私も会議が始まる前に、データの取り扱い方について再度ご確認願いたいことを事務局にお伝えしましたが、委員の皆様方からはお気づきのことをご発言いただきたいと思います。 こども・若者に関するアンケートは、配布部数が1,500部ということでしたが、聖籠町には大小さまざまな集落が37くらいある中で、やはり大規模な集落と小さな集落では、自分たちが生活している環境によって考え方は変わると思っています。そこで、無作為で抽出するとしても、少なくともそれぞれの集落に1～2人はアンケートが届くのがベターだと思います。 先日のこども・若者アンケートは、集落別ではないですが、年齢別と学区別で依頼率が均等になるように抽出をしています。 聖籠町は、3つに学区が分かれているので、学区で均等にするのが良いとは思いますが、37の集落の中には当てはまる年齢の人がいないところもあるかもしれません。でも、考えていることを伝えたい人もいると思うと、最低でも37名は各集落に配布した方が良くないと思いません。 今回行われた調査では、今のようなことを考慮して設計されたということで、事務局よろしいでしょうか。 19歳から39歳については、年齢別と学区別で依頼率が均等になるようにしていますし、16歳から18歳の高校生年代については、そもそも母数が少ないので全員に依頼しています。 それでは、他にご意見はありますか。 本日は、校長先生お二人が出席されていますので、それぞれの校長先生のお立場から素案についてご指摘いただきたいと思います。 第1章の「計画策定の趣旨」が、前回よりも厚くなったので趣旨が明快にな

りました。もともになっている法令や条例が改正されたことも踏まえて策定されていることが分かる前振りになっていたのも、良かったと思います。

59ページは、「地域活動に参加していますか」という設問に対して、「社会参加への促進」となっていると思いますが、町として参画まで求めていくのかというところが、「参加」と「参画」では全く違いますので気になりました。できれば、若者には地元に残ってもらって、町おこしや将来に向けての施策に参画してもらいたいという、希望や願いを入れてもらえるといいのではと思いました。

事務局
(委託業者)

只今のご意見はその通りだと思います。参加だけですと「参加すればいい」という意識につながってしまう可能性もあると思いますので、「参加」を「参画」にするのか事務局の皆さんと検討して、改めてお示ししたいと思います。

会長

国の施策の中で、どのような表現をしているのかも含めて確認していただき、必要でしたら修正をお願いしたいと思います。

委員

51ページの内容ですが、聖籠中学校の生徒と一緒にやった熟議について、資料を載せていただきありがとうございます。こどもたちが、聖籠町に住み続けていくとしたら、自分たちの町をどうしていくかを真剣に考えた様子が伝わってきました。また、客観的な評価と分析もしていただき分かりやすくまとめていただきました。実施概要のプログラム名ですが、「聖籠町にあってほしいもの ~20年後も住みたくなる町になるためには~」ですので、よろしく願います。

会長

今のようなご指摘は大変助かります。ありがとうございます。

委員

生徒たちの意見をまとめている中で、「(3) 独自の魅力創出と発信等」に、夏祭りやマラソンなどのイベントの開催とありますが、実際には聖籠町では各集落の運動会や町制記念マラソン大会、駅伝大会などのイベントは、時代とともに合併などで中止や廃止となりました。また、このようなイベントが新たにできると、活性化につながり、こどもたちの楽しみにもなるので、良いのではないかと思います。

委員

ここのイベントの開催というのは、住んでいる人たちが楽しむというより、インバウンドや町外の人たちを呼び込んで活性化させるアイデアでした。フェスをやって有名になった市についても意見がありましたが、外から人を呼び込めるような魅力のある町にするアイデアですので、昔のような町民運動会などはもう無理だと思います。今やっても人は集まらないと思います。SNSなどを使って宣伝しながら、聖籠町の特色を打ち出して外から呼び込めたらというアイデアです。

会長	他の委員の皆様いかがでしょうか。
本田委員	先ほどのご説明の中で、若者支援も入ってくるので地域福祉の視点も入れたいとのことでしたが、私たち社会福祉協議会としても、若者サポートの取り組みをはじめていますので、どこかに入ると良いなと思いながら聞いていました。
事務局	111 ページの「④子ども・若者の安心・安全な地域づくり」など、他にも若者と言う言葉が入っているところがあります。
丸田会長	<p>それでは、どこに入れるかについては事務局で検討をお願いします。大事な視点でのご指摘なのでよろしくお願いします。</p> <p>他にはいかがですか。</p>
委員	社会福祉協議会がやっている中学生の夏休みの学習ボランティアの開催について、昨年6年度もやっていたことになっていますが、コロナ禍以降は休止中です。
委員	社会福祉協議会の活動としては、年に2回の独居老人へのお手紙の活動くらいになっています。
委員	以前は夏休みに子どもたちに呼びかけて、出会いの活動を行っていましたが、コロナに入って中止になってから、今度は一回足を止めてしまうとスタートが切れなくなってしまって、止めてはいないのですが休止をしている状況です。
委員	また、社会福祉協議会と地域学校協働本部あたりとで相談しながら、再開することは可能だと思います。
会長	地域福祉計画、地域福祉活動計画の中に織り込まれていれば、子ども計画と整合を取って位置づけていくことは十分考えられます。もし、両方の計画にも位置づけられていないのであれば、今回子ども計画を策定するにあたって、まず、行政としてどう考えるのか、そして社協の考え方、教育現場の考え方の中で、計画の中に織り込んでいくという方針を出してもらえれば位置づけるという整理でよろしいですか。
事務局	それらの計画との整合性を図って検討します。
丸田会長	用語集のようなものは、考えていますか。
事務局	今回、概要版を作成しますが、子ども向けの概要版も作成する予定ですので、

こどもにも分かるようなものを作成する予定です。用語集だと、それだけでものすごい分量になってしまうと思います。

丹後委員

URLから国のHPに飛べるようなリンクは貼る予定ですか。

事務局

検討します。

会長

このあと、まだ意見がある場合は、いつ頃までに事務局に届けたら良いですか。

事務局

今日の会議後に意見がある場合は、2月上旬からパブリックコメントを行いますので、1/15までにご提出ください。方法と様式は自由です。

会長

それでは、次の議題に進みます。

(2) こども誰でも通園制度について

事務局

(資料2にもとづき説明)

会長

こども誰でも通園制度については、①の役割が私どもに与えられているので、88ページをご覧ください、量の見込みと提供量についてご意見をいただきたいと思います。私は実情が分からないのですが、ご専門の立場から、ご意見があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

私も、未満児については詳しく分かりませんが、1日に各学年1人ずつというのは妥当ではないかと思えます。

委員

実際に、ハーモニーこども園で受け入れができるかと言うと、職員体制などから難しい状況ですので、どんぐり保育園さんが受け入れてくれることはすごく助かります。在園児のお子さんもいらっしゃる中で、新しいお子さんを受け入れることはとても難しいことです。

委員

うちの園も同じような状況です。受け入れができれば一番良いと思いますが、職員体制や保育室など設備的な問題もあります。ニーズに応じて、体制が整った時に受け入れができればと思います。

事務局

おっしゃる通りで、預かるお子さんのためだけの保育支援計画や保育記録、連絡帳も必要ですし、専用の保育士も必要になってきますので、今いる保育士さんがそこに配置できれば良いのですが、新たに採用が必要になるなど、保育園の負担がとても大きな事業になっています。今回、必ず1園は実施しなけれ

ばいけないことになっていきますので、どんぐり保育園さんがやっていただけること、本当に感謝しています。

会長

正確ではないのですが、モデル的に先行して実施している自治体がありますが、そこでの評価を見ても必ずしも好評とは言えないと耳にしていますが、いかがでしょうか。

事務局

県内で6～7自治体が先行で今年度から行っていますが、そもそも利用者が少ないです。大きな市でも登録者数が2～3名なので、同じような一時預かり事業をやっている中で、本当にニーズがあるのかどうかと思います。趣旨は違いますが、利用する側からすると同じような制度となっています。どちらかと言うと、面談をしなくても良い一時預かりの方が預けやすいと思います。

委員

きっと使いにくいのだろうと思います。選べるのは良いと思いますが、一時預かりを使うのだろうと思います。

事務局

こども誰でも通園制度は、月10時間なので、1週間に1～2時間くらいしか使えません。

会長

西村委員から、先ほど妥当であろうと言うコメントもありましたので、それをもってこの会議における審議結果とさせていただきますよろしいでしょうか。それから、91ページに関しては、先ほど係長からもお話があったように、この内容で意見交換をすることもないかと思しますので、これも確認を取ったということよろしいですか。

ありがとうございました。それでは、次に移りたいと思います。

(3) 聖籠町子ども条例の改正について

事務局

(資料3にもとづき説明)

丸田会長

基本的なことですが、条例改正についてのこの会議の役割というのは、審議をする役割が求められているのか、それとも事務局からの説明を聞いて了解をしておけばいいのか、どちらなのか確認をさせてください。

事務局

審議と言うよりは意見聴取ということで、ご意見をいただければと思います。

丸田会長

従来の学校等と言う表現が、育ち学ぶ施設と言う表現の中に学校も含むという定義づけになっていることついて、妥当なのかご意見をいただきたいと思えます。このような定義の仕方は、他の自治体の条例でもあるのですか。

事務局	最近、条例を制定した自治体ですと、このような表記をしているところが多くなっています。
委員	私も初めて聞きました。
委員	僕も初めて聞いたので、少し違和感があります。例えば第4条のところで、育ち学ぶ施設で、学校、幼稚園、認定こども園、保育所、図書館は、そこに人がいて子どもたちに関わってというイメージが付いたのですが、公園には誰もいないですし、その下の5条のところで施設の関係者とあるので、公園の関係者は建設課なのか、それとも緑地課なのか、そこが何か提供するのだろうかと考えた時に、例えば児童館などの公園という形になると良いのではと思います。また、今よくあるラポルテなども分かりますが、ただ公園と聞いてイメージするのは野っ原にある公園でした。
事務局	屋内あそび場もできるので、そのような施設をイメージして公園と表現したのですが、誰もいない公園もありますので、表記については検討したいと思います。
委員	ここで言う施設はハコのことですか。学校等というのは、法令にもとづいた名称ですが、中身ではなくて形のことだけを言っているのですか。
事務局	そうです。
会長	施設と言っているので、建物があり、機能があって、必要な人が配置をされているということになるだろうと思いますので、校長先生がおっしゃったように、通常の公園をどう取り扱うのかについては、検討が必要かと思います。条例については、委員から問題提起があったということを受け止めていただければと思います。
事務局	検討したいと思います。
委員	他の市町村でもこのような表現ですか。
事務局	他の市町村でもこのような表現になっています。
会長	基本としては、学校教育施設、社会教育施設、児童福祉施設を育ち学ぶ施設と指すということが定義になっているようです。それでは、事務局で検討していただくということをお願いします。 本日の議題は以上となりますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

委員	<p>大手建設会社の調査で、聖籠町が「街の幸福度ランキング」「住み続けたい街ランキング」で県内1位となりました。それは、皆さんにやっていただいていることも1つの大きな要因であると思いますので、民生委員の立場としてもとてもありがたく思います。この他にもいくつか項目が出ていまして、それに関わる人数も予算も限りがあると思いますが、よろしくお願ひしたいということをお伝えしたいと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 それでは、事務局から黒板に貼ってあるシートの取り扱いについてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料にもとづき説明)</p>
会長	<p>パブリックコメントの際に、これをもう少し工夫して町民の方々にお示ししたいというのが、事務局の考え方ですので、ぜひ多くの意見がいただければと思います。 他に事務局からあればお願いします。</p>
事務局	<p>委員の皆様からご意見があれば、先ほどお伝えしたように1/15までにご連絡をいただければと思います。</p>
会長	<p>それでは次回の会議は、パブリックコメント実施後に開催予定となっておりますので、事務局と検討の上、議案の検討をさせていただきたいと思います。 ありがとうございます。それでは、他になければ本日の議事を終了し、議事進行を事務局にお返しします。</p>
副会長	<p>3 閉会 (閉会のあいさつ)</p>